

# 企業連携職業訓練のご案内

障害者雇用の促進と



職場定着向上のために！

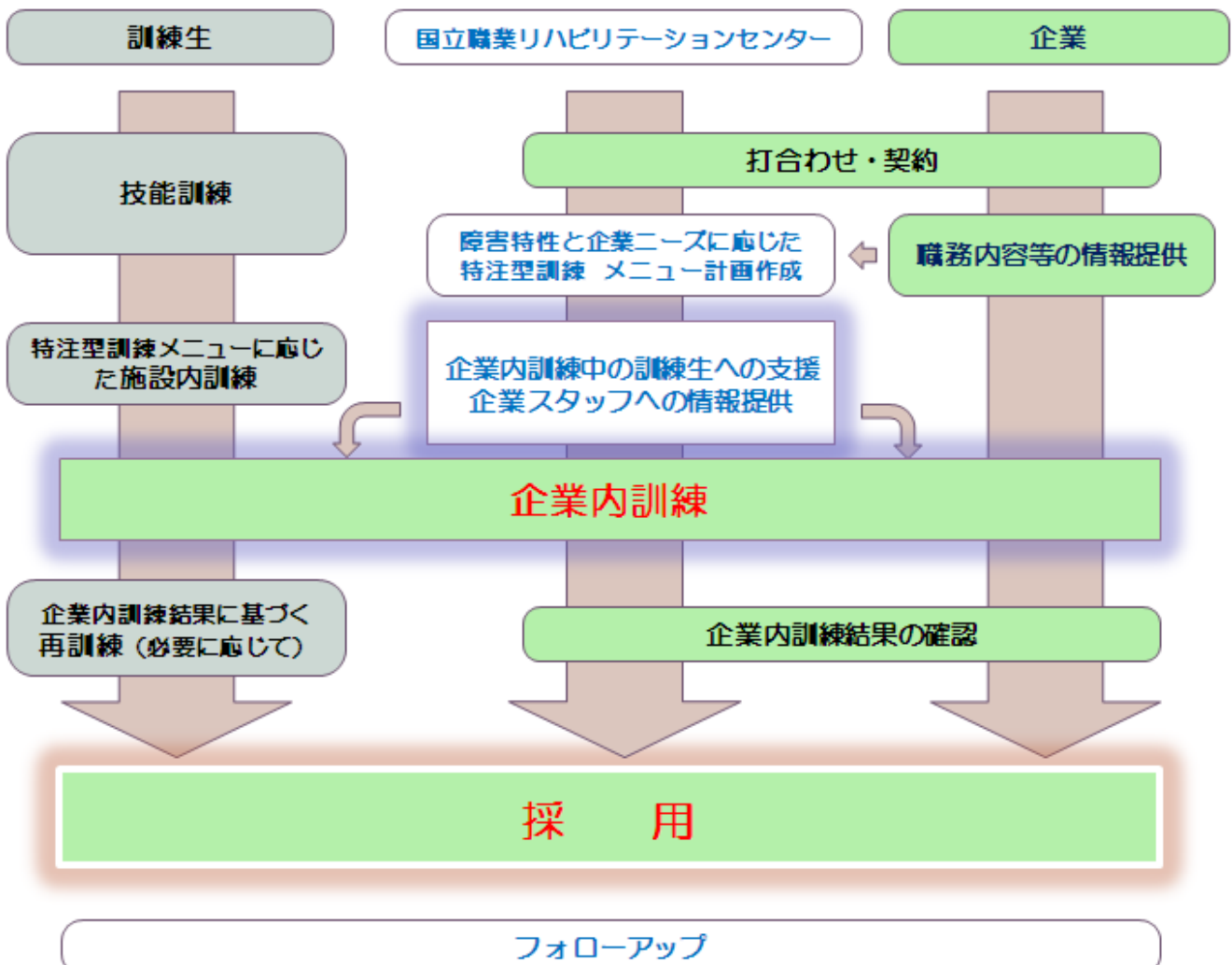
## ＜企業連携職業訓練とは＞

雇用を検討している企業と連携し、より良い採用や職場定着のための支援を行う制度です。

\* 企業現場での仕事内容に即した訓練を当センターで行った後に、企業内での訓練を実施することにより、職場への適応性を高めます。この企業内訓練を通して障害特性に応じた職場環境の調整や、上司や同僚による業務管理、指導上の配慮等へのアドバイス・支援を行います。

\* 企業及び障害者自身からの要望等に応じて、職場定着のためのフォローアップ支援を行います。

## 企業連携職業訓練の流れ



# 企業連携職業訓練のメリット

## メリット 1

\* 企業内訓練で実施する内容にあわせて事前に訓練を実施します。

\* 就業部署や職務内容に合わせたプログラムを作成します。

## メリット 2

\* 職場での訓練をする前に企業のニーズと訓練生の特性を考慮した特注型の計画をたてます。

\* 施設内訓練と企業内訓練の連携により、職務内容へのスムーズな適応が図れます。  
\* 上司や同僚の方々に障害者への対応や配慮の仕方をお伝えすることで、職場への順応性を高めます。

## メリット 3

\* 職場での訓練で足りなかった点や、採用後に必要な技能等をさらに訓練します。

\* 会社が求める職務に見合った人材が得られます。  
\* 職場や職務内容への適応性を早め、即戦力としての労働力の可能性が高まります。  
\* 職場への定着率も高まります。

### ・訓練対象者

- \*精神障害者    \*発達障害者    \*高次脳機能障害者    \*視覚障害者（1級・2級）
- \*上肢障害（脳性まひによる上肢機能障害を含む）    \*体幹障害1級・2級であってとくに配慮を要する者
- \*2級以上の両上肢機能障害及び2級以上の両下肢機能障害を重複する者又は3級以上の脳性まひによる上肢機能障害及び3級以上の脳性まひによる移動機能障害を重複する者

### ・企業内訓練の内容

- 【期間・回数】    ・3～6週間（複数回の実施も可能）    【委託費】    ・日額 3,000円（月60,000円上限）
- 【その他】    ・期間中の災害保険は当方で対応。・給与、交通費等の支払いは不要。・トライアル雇用の併用はできません。

## 実施事例

### <ケース 1> 精神障害者 男性

事務及び作業系の訓練を約10ヶ月受講後、チェーン展開の飲食業関連事業所にて企業内訓練を実施。

企業で使用しているデータ入力業務のフォームの提供を受け、センター内で事前に訓練を実施した後、企業に於いてデータ入力業務の企業内訓練を実施。期間中企業担当者へ勤務時間の調整や指示の出し方、休憩の取り方など、障害特性への配慮についての伝達支援を実施。

### <ケース 2> 発達障害者 男性

組み立て作業系の訓練を約10ヶ月受講後、電子部品製造関連事業所にて企業内訓練を実施。

企業で実施する作業に関する技能の訓練を事前に実施した後、部品組立作業の企業内訓練を実施。

期間中、支援者が一緒に企業内訓練に参加しつつ、職場環境や業務内容への適応状況を把握し、職場担当者に発達障害の特性を伝達するなどの支援を実施。

### <ケース 3> 高次脳機能障害者 男性

印刷・製版関連の訓練を約10ヶ月受講後、ペット関係の事業所にて企業内訓練を実施。

企業で実施するデータ入力技能の向上を目指した訓練を事前に実施。期間中支援者が企業を訪問し、実習する中で記憶保持の方法や作業手順の表示など障害特性に関する配慮点などのアドバイス、提案等を実施。

### <利用者の声> 飲食関連事業所

精神障害者の採用が初めてで当初心配な点が多くあったが、しっかりとした指導員のフォローもあり、施設に戻っての再訓練という仕組みもあって、安心して実施することが出来た。採用後、他の社員にパソコン操作の指導をするなど、障害に対する理解促進にも繋がり、安定した就業が継続できている。

問い合わせ先

国立職業リハビリテーションセンター 職業訓練部

<http://www.nvrod.ac.jp>

〒359-0042 埼玉県所沢市並木4-2

TEL 04-2995-1713 FAX 04-2995-1052